

空き家相談、はじめました。①

空き家に関する情報を全う届けていきます

〽 神山町空き家の現状 〽



▲産業観光課 坂井 亜美

空き家を取り巻く環境はここ数年で大きく変化しています。増加する空き家に対して賃貸や避難施設など様々な用途での活用が検討されています。

神山町では、平成25年度に町内全域を対象に空き家調査を実施、結果町内に614棟の空き家が確認されました。それ以降、阿川地区と寄井地区でより詳細な現地調査も行い、空き家数が増加していることも確認できました。中には管理者のわからない家や放置され倒壊しそうな空き家も確認されました。

家は人が住むことで寿命が延び、住まなければ老朽化が進行します。管理せずに数年放置すれば次に使用する時、大規模な改修が必要となる場合があります。十分な管理のできない空き家は放置するしかないのでしょうか？

〽 活用の可能性 〽

今の神山町では、空き家を賃貸物件として活用していくことができます。この10年間、神山町へ移住された方は200人を超えました。今も様々な思いを持った人が神山への移住を考えています。不便と感じる場所、古い空き家であってもそこに魅力を感じ、移住を決心される方もいます。空き家活用の可能性は決して「ゼロ」ではありません。空き家の活用が進むことで、地区の景観が保たれるほか、防災や防犯にもつながります。

今年度より、役場では空き家に関する相談窓口を設けています。空き家のこれからのこと、相続や改修に関する相談など空き家に関する様々なことをご相談ください。



▲空き家相談用パンフレットも配布しています。

〈空き家の質問あれこれ〉

Q. 貸してもええけど、残ってる荷物はどうしたらいいん？



▲移住交流支援センター 伊藤 翔太

A. 要るものを確認したら、あとの片付けはおまかせください！

移住交流支援センターでは、新しい住み手が見つかった空き家の片付け支援をしています。まずは家主さんが荷物を確認し、必要なのは引き取ってもらいます。次にセンターの空き家片付けチームが、ゴミ出しルールに沿って分別し、環境センターに「特別収集」を依頼します。収集車が家の前まで来るので、収集場所までゴミを運ぶ必要はありません。

まだ使えそうなものは、空き家の新しい住まい手や希望する方に使ってもらうことで、ゴミの削減にも気をつけています。まだ使える家具や食器があると助かるという人もいますし、古いものが好きな人もいます。

今はまだ片付けられない荷物があつたり、期間限定で空き家を賃したりする場合は、母屋の一室や納屋に家主さんの荷物を置けるよう、賃貸契約で取りきめることができます。荷物全部を残すことは

難しいので、事前の整理整頓はお願いしています。空き家の片付けは時として、何世代分もの荷物に向き合います。空き家になる前から、少しずつ整理整頓を始めることも大切です。



相談は無料です

総合窓口

神山町産業観光課

☎ 088-676-1118

空き家の契約と移住

移住交流支援センター

☎ 088-676-1177

